

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が7月19日をもって満了となるため、農業委員会等に関する法律に基づき、次期委員を募集します。
 なお、両委員は同時に推薦・応募ができますが、兼務はできません。

両委員共通の募集内容

対象	募集期限	応募方法	応募先
次の全てに該当する人 ▷府中市内で農業経営を行っているか、府中市の農業事情に詳しい人 ▷府中市が設置する他の附属機関などの委員でない人 ▷府中市の職員でない人 ▷農業委員会法第8条4項に該当しない人 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人	3月31日(金) 17時	申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。自薦・他薦は問いません。 申込書は、府中市農業委員会事務局、上下支所地域づくり係にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。	▷持参の場合…府中市農業委員会事務局、上下支所地域づくり係まで持参してください。 ▷郵送の場合…府中市農業委員会事務局（〒726-8601府中市府川町315）に送付してください。 ※3月31日(金)必着。

※受付期間の中間および終了後に、提出された書類をもとに、推薦者名、応募者名、職業、年齢などを市のホームページで公表します。

委員ごとの募集内容

	農業委員	農地利用最適化推進委員
対象	農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事項に関し、その職務を適切に行うことができる人 ※認定農業者6人以上、農業委員会の所掌事務に属する事項に関し利害関係を有しない人1人以上、また、農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないよう委員の構成に配慮します。	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
募集人数	11人	12人
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日	
活動内容	▷農地法の規程による農地の権利移動、転用の許可などの審議、決定および農地の利用状況調査 ▷農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進） ▷農家からの相談対応および農家への助言・指導 ▷毎月開催する農業委員会総会および各種会議などへの参加	▷農地法の規程による農地の権利移動、転用の許可などの現地調査および農地の利用状況調査 ▷農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進） ▷農家からの相談対応および農家への助言・指導 ▷毎月開催する農業委員会総会および各種会議などへの参加
報酬(月額)	▷会長32,000円 ▷会長職務代理28,000円 ▷委員25,000円	23,000円

※両委員とも非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。

問い合わせ先 農業委員会事務局 (☎43-7215)

ネーミングライツパートナーを募集しています

府中市では、新たな財源を確保し、施設の運営や維持管理に活用するとともに、民間の事業所の皆さんと協働で施設の魅力を高めることを目的として、市が保有する施設への愛称の命名権（ネーミングライツ）を対価を払って取得することができるネーミングライツパートナーを募集します。

申し込み・問い合わせ先
 財政課 (☎43-7245)

募集する施設

- ▷府中市文化センター
 (予定価格 1年あたり110万円から)
- ▷府中市多目的広場（お祭り広場）
 (予定価格 1年あたり55万円から)

受付期限 3月31日(金)

詳しくは、市のホームページを確認してください。